

(令和5年第1回定例会10月会議)

【報告第9号 参考資料】

○ 位置図



○ 路線名 町道見好東部4号線

○ 幅員 2.5 ~ 3.0m

○ 事故による責任割合

かつらぎ町 90%

相手方 10%

○ 損害賠償の内訳

物損修繕費 140,060円



○事故直後の写真



- 事故による責任割合

かつらぎ町	100%
相手方A・B	0%

- 損害賠償の内訳

1,940,836円	
(相手方A	257,773円
相手方B	1,683,063円)

※相手方A：運転者
 相手方B：車両所有者